

平成20年2月29日

各 位

会 社 名 株式会社サンマルクホールディングス
代表者名 代表取締役社長 片 山 直 之
(コード番号 3395 東証第一部)
問合せ先 取締役管理本部管理部長 綱 嶋 耕 二
T E L (086) 246 - 0309

株主優待制度の一部変更に関するお知らせ

平成20年2月29日開催の当社取締役会において、株主優待制度の一部変更に関し下記のとおり決議しましたので、お知らせいたします。(炒飯専門店の「広東炒飯店」の1業態につき適用店舗として追加いたしました。)

記

1. 取扱店舗及び割引率について

◎変更前

下記の当社直営店及びフランチャイズ店の全店にてサンマルク株主優待カードの提示により飲食料金の下記料率相当額を割引する。

「ベーカリーレストラン・サンマルク」	20 %
「ベーカリーレストラン・バケット」	20 %
「和食と甘味処・m i m o z a」	20 %
「サンマルクカフェ」	20 %
「あっぱれ讃岐」	20 %
「生麺工房 鎌倉パスタ」	20 %
「すし処函館市場」	10 %

◎変更後

下記の当社直営店及びフランチャイズ店の全店にてサンマルク株主優待カードの提示により飲食料金の下記料率相当額を割引する。

「ベーカリーレストラン・サンマルク」	20 %
「ベーカリーレストラン・バケット」	20 %
「和食と甘味処・m i m o z a」	20 %
「サンマルクカフェ」	20 %
「あっぱれ讃岐」	20 %
「生麺工房 鎌倉パスタ」	20 %
「 <u>広東炒飯店</u> 」	20 %
「すし処函館市場」	10 %

2. 実施開始時期

平成20年7月1日とする。

平成20年3月31日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主を対象とし、カードは従来どおり7月1日～翌年6月30日の有効期間で「定時株主総会招集ご通知」発送時に同封する。

以 上